

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務
契約担当官等の氏名並びにの所属する部局の名称及び所在地	○支出負担行為担当官 東北地方整備局長 高田 昌行 ○国土交通省 東北地方整備局 ○仙台市青葉区本町3-3-1
契約締結日	平成31年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人 不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	1,995,976-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別添のとおり
備考	

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 件名：宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務

2. 契約の相手方： 一般財団法人 不動産適正取引推進機構
理事長 峰 久 幸 義
住 所 東京都港区虎ノ門3丁目8番21号第33森ビル3F
電 話 03-3459-0100

3. 理由

宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務は、宅地建物取引業（以下「宅建業」という。）に係る免許事務等を行う国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び47都道府県（以下「免許行政庁」という。）に設置される専用端末機から送信される宅地建物取引業者に関するデータを、電算機を使用してデータベース化するとともに、当該データベースの稼働状況の運用管理等を行うものである。

免許行政庁が登録する業者データを電算処理によりデータベース化することにより、宅地建物取引業者間における専任の取引士の名義貸し等の防止や免許情報等を免許行政庁間で共有することによる免許審査及び指導監督業務の適正化が図られるものであるが、その稼働処理にあたっては、極めて公益性の高い行政事務の一部を分担するため、営利を目的としない中立公正な組織で、非常時の対応等、専門的な知識を有する相当数の人員の確保ができる相手と契約しなければならない。

また、すべての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、システムの管理・運営については、国土交通省（当時：建設省）と47都道府県との間での取り決めにより、上記法人を管理運営機関として決定しているものであり、現在まで安定的な稼働が行われていることから、引き続き上記法人を唯一の契約相手方とせざるを得ないものである。

以上の理由から、本業務については、一般財団法人不動産適正取引推進機構と随意契約を締結するものである。

【根拠条文】 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号